

外部点検実施方針(案)

(平成 29～33 年度)

1 点検の経緯と目的

平成 28 年度の外部点検については、現行の行財政改革指針が最終年度にあたることから、5 年間の取組について振り返ることで、外部点検を総括することとした。

次期指針における外部点検では、総括での成果や課題を踏まえて、市民の視点による事業の点検を実施し、効率的な事業の推進を図るとともに、行政サービス・行政組織の質の向上につなげる。

2 点検対象 ～テーマを設定～

(1) 対象

第七次福井市総合計画実施計画の「主要な事業」

(2) 抽出

総合計画の分野毎に点検する

平成 29 年度 「Ⅰ 快適に暮らすまち」
 平成 30 年度 「Ⅱ 住みよいまち」
 平成 31 年度 「Ⅲ 生き活きと働くまち」
 平成 32 年度 「Ⅳ 学び成長するまち」
 平成 33 年度 4 年間の総括

分野の範囲から、点検の候補となる事業を絞り、委員がテーマ設定をした上で、「主要な事業」を選択する

<除外要件>

・ ハード関連事業 ・ 義務的な事業（協定・契約事業、内部事務等）

3 点検の進め方 ～十分に時間をかけて～

(1) 体制

行政改革推進委員の中から、「外部点検委員」を選任（2 班体制・各 5 名）

(2) 点検数・進め方

1 班あたり 4 つ程度の「主要な事業」を点検（2 日間・各日 2 事業程度）

(3) 時間配分（2 事業の場合の目安）

A 事業 担当所属説明（20 分）→質疑応答（40 分）

B 事業 担当所属説明（20 分）→質疑応答（40 分）

→委員の協議（50 分）→総括（10 分）

4 点検の視点と評価方法 ～めざす方向性の共有～

(1) 点検の視点

幅広い視点から事業を確認し、「質の高い行政経営」をめざす（委員・所属）

(2) 評価方法と対応

事業の質を高めるための具体的な提案（委員）

提案内容の検討・実行（所属）